

岩手県告示第85号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、公共測量の実施（令和元年岩手県告示第243号）で公示した公共測量を終了した旨東北地方整備局岩手河川国道事務所長から次のとおり通知があった。

令和2年2月21日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 実施した地域 奥州市前沢及び北上市二子町
- 2 実施した期間 令和元年7月26日から令和2年1月31日まで
- 3 実施した公共測量の種類 修正数値図化レベル2500